

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9月26日
【会社名】	アトムクス株式会社
【英訳名】	ATOMIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 和幸
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
【電話番号】	03(3969)3111
【事務連絡者氏名】	管理統括部長 富士田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田富山町18番地
【電話番号】	03(5297)1801
【事務連絡者氏名】	管理統括部長 富士田 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社が平成25年8月27日から平成25年9月25日までを公開買付期間として行った自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

（1）当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 東京中小企業投資育成株式会社

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	700個	8.29%
異動後	7,000個	11.21%

（注1）異動前の「所有議決権の数」は、平成25年3月31日現在の議決権の数を記載しています。

（注2）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成25年6月27日に提出した第66期有価証券報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数である8,439個を基準として算出しています。

（注3）当社は、平成25年4月1日付けで、単元株式数を1,000株から100株に変更しています。そのため、異動後の「所有議決権の数」は平成25年3月31日現在の株式数を基に単元株式数を100株とした場合の議決権数を記載しています。また、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成25年3月31日現在の株主名簿をもとに単元株式数を100株として算出した総議決権の数84,417個から、本公開買付けにより取得した当社普通株式（2,200,000株）に係る議決権数（22,000個）を控除した数（62,417個）を基準に算出しています。

（注4）「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を切り捨てています。

（3）当該異動の年月日

平成25年10月18日（本公開買付けの決済開始日）

（4）その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額および発行済株式総数

資本金の額 1,040,000千円

発行済株式総数 普通株式 9,440,000株